

# 〈雑報〉

平成二十八年年度

## 仏教文化研究所活動報告

### 【第一回 運営委員会】

日時 平成二十八年四月二十一日（木） 十二時二十分～十三時十分

場所 仏教文化研究所共同研究室（六号館二階）

議題

#### 一、審議事項

- ① 平成二十八年度事業計画について
- ② 平成二十八年度公開シンポジウムについて
- ③ 仏教文化研究所兼任研究員の採用について
- ④ その他

#### 二、報告事項

- ① 平成二十七年年度決算について
- ② 『鶴見大学仏教文化研究所紀要』第二十二号（四〇〇部）の刊行・配布について
- ③ 『鶴見大学仏教文化研究所紀要』第二十二号（四〇〇部）の刊行・配布について
- ④ 平成二十七年年度鶴見大学仏教文化研究所共同研究成果報告書（三〇〇部）の刊行・配布について
- ⑤ その他

### 【公開シンポジウム】

日時 平成二十八年六月十一日（土） 十三時三十分～十六時三十分

会場 大学会館地下一階メインホール

テーマ 「曹洞宗の文化財」

講師・演題

薄井和男（神奈川県立歴史博物館 館長）「能登總持寺祖院観音菩薩像と永光寺瑩山紹瑾禪師像」  
尾崎正善（本研究所 客員研究員）「宝物殿開館記念、二つの展示会―横尾忠則展と總持寺秘宝展―」  
遠藤ゆかり（大本山總持寺宝蔵館嫡々庵 学芸員）「宝蔵館嫡々庵のこと―課題と将来について―」  
室瀬祐（本研究所 兼任研究員）「三橋鎌岳作・獅子牡丹唐草彫木前机と近代の鎌倉彫について」

（※公開シンポジウム記録は本紀要に掲載）

【第二回 運営委員会】

日時 平成二十八年九月二十一日（水）十二時二十分～十二時五十分

場所 仏教文化研究所共同研究室（六号館二階）

議題

一、審議事項

- ① 『鶴見大学仏教文化研究所紀要』（第二十二号）の原稿募集、編集予定について
- ② 平成二十八年度仏教文化研究所図書購入の計画について
- ③ 競争的外部資金の獲得について
- ④ 学外研究者の在外研究の受け入れについて
- ⑤ その他

・ 第三回運営委員会の開催日について

二、報告事項

- ① 平成二十八年度公開シンポジウムの結果について
- ② その他

【学術調査】

日時 平成二十八年九月十一日～十三日

場所 大乘寺・石川県立七尾美術館・龍門寺・国宝瑞竜寺・永光寺

参加者 下室覚道、木村清孝、尾崎正善、池麗梅、古瀬珠水、横山龍顯

調査図書 『伝光録』

【第三回 運営委員会】

日時 平成二十八年十二月二十日（火）十四時二十分～十二時五十分

場所 仏教文化研究所共同研究室（六号館二階）

議題

一、審議事項

- ①平成二十九年 度 仏教文化研究所事業計画について
- ②平成二十九 年 度 仏教文化研究所予算について
- ③その他

二、報告事項

- ①『鶴見大学 仏教文化研究所紀要』（第二十二号）編集の進捗状況について
- ②『鶴見大学 仏教文化研究所共同研究成果報告書』（第三号）編集の進捗状況について
- ③平成二十八 年 度 研究例会の開催について
- ④平成二十八 年 度 仏教文化研究所図書購入の進捗状況について
- ⑤その他

## 【研究例会】

日時 平成二十八年十二月二十日（火） 十四時～十六時

場所 仏教文化研究所共同研究室（六号館二階）

発表者 小島裕子（兼任研究員）「東大寺の知識供について」

山室吉孝（兼任研究員）「カントと西田幾多郎の宗教観を脳科学の知見から考える」

## 【第四回 運営委員会】

日時 平成二十九年三月九日（木） 十二時二十分～十三時二十分

場所 仏教文化研究所共同研究室（六号館二階）

議題

### 一、審議事項

- ① 平成二十九年年度鶴見大学仏教文化研究所所員について
- ② 平成二十九年年度公開シンポジウムのテーマ等について
- ③ その他

### 二、報告事項

- ① 平成二十九年年度予算について
- ② 平成二十八年年度研究例会の結果について
- ③ 『鶴見大学仏教文化研究所紀要』（第二十二号）刊行の進捗状況について
- ④ 『鶴見大学仏教文化研究所共同研究成果報告書』（第三号）刊行の進捗状況について
- ⑤ その他

平成二十八年年度

## 仏教文化研究所概要

〔所在地〕〒230―8501 神奈川県横浜市鶴見区鶴見二―一―三 鶴見大学内

TEL ○四五―五八一―一〇〇一 FAX ○四五―五八一―一三九一

〔所 長〕 伊藤 克子 鶴見大学学長 (体育学)

〔主 任〕 下室 覚道 文学部教授 (宗教学)

〔専任研究員〕 池 麗梅 仏教文化研究所准教授 (仏教学)

〔兼任研究員〕 石田 千尋 文学部教授 (歴史学)

伊藤 正義 文学部教授 (文化財学)

河野 真知郎 文学部教授 (考古学)

小林 恭治 文学部教授 (日本語学)

宗墓 秀明 文学部教授 (歴史学)

星野 玲子 文学部准教授 (文化財科学)

前田 伸子 鶴見大学副学長・歯学部教授 (細菌学)

橋本 弘道 短期大学部准教授 (教育学)

山室 吉孝 短期大学部教授 (哲学)

小池 富雄 文学部教授 (文化財科学)

緒方 啓介 文学部准教授 (文化財科学)

佐藤 慶太 先制医療研究センター教授 (歯学)

仙田 考 短期大学部助教 (環境デザイン)

田中 和彦 文学部准教授(考古学)

関根 透 本学名誉教授(倫理学)

斎藤 明 東京大学教授(印度哲学)

丘山 新 浄土真宗本願寺派総合研究所副所長(仏教学)

荻輪 顕量 東京大学教授(仏教学)

高橋 晃一 東京大学特任研究員(仏教学)

古瀬 珠水 東京外国語大学非常勤講師(日本仏教)

池田 道浩 文学部・歯学部非常勤講師(仏教学)

永田 勝久 本学名誉教授(文化財科学)

矢島 道彦 駒澤大学特任教授(宗教学)

田口 暢穂 本学名誉教授(中国文学)

岩橋 春樹 大本山總持寺宝蔵館館長(美学・美術史)

佐藤 達全 短期大学部非常勤講師(仏教保育)

鈴木 一馨 文学部非常勤講師(仏教学)

室瀬 祐 文学部非常勤講師(文化財学)

小島 裕子 明治大学兼任講師(国文学)

木村 清孝 鶴見大学前学長・本学名誉教授(哲学)

尾崎 正善 文学部・歯学部非常勤講師(宗教学)

納富 常天 元大本山總持寺宝物殿館長(宗教学)

柳澤 慧二 本学名誉教授(生理学)

〔特別顧問〕

〔客員研究員〕

〔顧問〕

## 鶴見大学仏教文化研究所規程

### (設置)

第1条 鶴見大学(鶴見大学短期大学部を含む。以下「本学」という。)に、鶴見大学仏教文化研究所(以下「研究所」という。)を置く。

### (目的)

第2条 研究所は、本学の建学の精神に則り、日本における仏教の思想・文化・芸術及びその関連領域に関する研究を推進すると共に、国際的學術交流を積極的に行い、學術の發展に寄与することを目的とする。

### (研究内容等)

第3条 研究所は、前条の目的を達成するため、次のことを行う。

- (1) 宗教学等の教授内容としての諸宗教の比較、仏教教理、曹洞宗学(特に總持寺教学)及び日本文化に及ぼした仏教の研究等の基本的研究
- (2) 本学における建学の精神の具現化及びその方法等の研究
- (3) 鶴見大学大学院文学研究科との共同研究及び他の研究機関との学際的研究
- (4) 研究会、講演会及び公開講座等の開催
- (5) 研究所の調査及び研究の成果並びに共同研究の成果、講演等の発表のための紀要類の刊行
- (6) その他研究所の目的を達成するために必要と認める研究等

### (研究部門)

第4条 研究所に、次の3研究部門を置く。

- (1) 仏教学研究部門

(2) 仏教教育研究部門

(3) 仏教文化財研究部門

(所長)

第5条 研究所の所長は、鶴見大学学長が兼任する。

(主任)

第6条 研究所の主任は、研究所の所員のうちから、所長が委嘱する。

(所員)

第7条 研究所に、次の所員を置く。

(1) 専任研究員

(2) 兼任研究員

(3) 客員研究員

(4) 特別顧問

(5) 顧問

(専任研究員)

第8条 専任研究員は、研究所に所属する本学の専任教員で、その目的に準じて、専ら調査及び研究に従事する者をいう。

2 専任研究員の任用については、別に定める。

(兼任研究員)

第9条 兼任研究員は、研究所の活動に参加する次の者をいい、運営委員会の審議を経て、所長が委嘱する。



(1) 本学専任教員

(2) 本学専任教員以外の者

- 2 前項第2号に掲げる者の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 兼任研究員には、給与は支給しない。

(客員研究員)

- 第10条 客員研究員は、本学専任教員以外の者で、一定期間研究所に所属して、調査及び研究に従事する者をいう。
- 2 客員研究員は、所長が候補者を推薦し、運営委員会の承認を経て、所長が委嘱する。
  - 3 客員研究員の処遇等については、別に定める。

(特別顧問)

第11条 特別顧問は、本学専任教員以外の者で、研究所の企画・運営に関する重要事項の審議に加わり、その活動を援助するとともに、調査及び研究に参画する者をいう。

- 2 特別顧問は、所長の要請に基づき、学長が任命する。
- 3 特別顧問の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 特別顧問の給与については、別に定める。

(顧問)

第12条 研究所に、必要な助言を与え事業の円滑な運営を図るため、若干人の顧問を置く。

- 2 顧問には、給与は支給しない。

(職員)

第13条 研究所の職員(教員を除く。)は、専任のほか、本学の専任職員の中から所長が委嘱する。

(運営委員会)

第14条 研究所に、第3条に定める研究内容等の企画、運営のため、鶴見大学仏教文化研究所運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会は、所長及び所長が委嘱する運営委員をもって構成する。

3 運営委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 運営委員会については、別に定める。

(経費)

第15条 研究所の経費は、本学の年間研究費予算及び寄附金等をもってこれに充てる。

(事務の所管)

第16条 仏教文化研究所は、教育研究支援センター事務部教育研究支援課が所管し、事務処理を行うものとする。

(規程の改廃)

第17条 この規程の改廃は、運営委員会の協議を経て、学長が決定する。

附則

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成11年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成22年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成27年4月1日から施行する。

# 鶴見大学仏教文化研究所専任研究員任用規程

## (目的)

第1条 この規程は、鶴見大学仏教文化研究所規程第8条第2項の規定に基づき、鶴見大学仏教文化研究所（以下「研究所」という。）について、必要な事項を定めることを目的とする。

## (職位及び任用基準)

第2条 専任研究員の職位は、教授、准教授、講師及び助教とする。

2 教授とすることができる者は、次の各号のいずれかを満たすことを必要とする。

(1) 大学教授としての経歴を有し、かつ研究上の業績及び教育上の識見があると認められるもの

(2) 准教授として相応な経歴を有し、かつ研究上の業績及び教育上の識見があると認められるもの

3 准教授とすることができる者は、次の各号のいずれかを満たすことを必要とする。

(1) 大学准教授としての経歴を有し、かつ研究上の業績及び教育上の識見があると認められるもの

(2) 講師として相応な経歴を有し、かつ研究上の業績及び教育上の識見があると認められるもの

4 講師とすることができる者は、次の各号のいずれかを満たすことを必要とする。

(3) 前各号の該当者と同等以上の学識・経験・業績があると認められるもので、修士の学位を有するもの

(1) 大学講師としての経歴を有し、かつ研究上の業績及び教育上の識見があると認められるもの

(2) 助教として相応な経歴を有し、かつ研究上の業績及び教育上の識見があると認められるもの

5 助教となることができる者は、次の各号のいずれかを満たすことを必要とする。

(1) 修士の学位を有し、研究上の業績を有するもの

(2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められるもの

(選考結果の上申)

第3条 専任研究員の選考は、一般公募とし、研究所運営委員会の協議を経て、研究所所長が当該候補者を学長に上申する。

2 前項の選考方法は、書類選考及び面接とする。

(申請)

第4条 専任研究員を希望する研究者は、原則として次に掲げる書類をもって研究所に申請するものとする。

(1) 履歴書

(2) 研究業績一覧

(3) 著書・論文

(4) その他選考に必要な書類

(職務)

第5条 専任研究員は、鶴見大学仏教文化研究所規程第3条に定める研究・調査活動、その他研究所の活動に必要な業務を行うものとする。

(勤務・待遇等)

第6条 専任研究員の勤務・待遇等は、鶴見大学職員就業規則によるものとする。

(研究費)

第7条 専任研究員には、研究費を支給することがある。

2 研究費の支給額は、別に定める。

(諸規程等の遵守)

第8条 専任研究員は、研究等に従事するに当たり、鶴見大学の諸規程等を遵守しなければならない。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、研究所運営委員会の協議を経て、学長が決定する。

附則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成23年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成27年4月1日から施行する。

平成二十七年 度 仏教文化研究所購入図書・資料

- 『高麗大藏經』（全四十五冊）、東洋仏典研究会監修、みどり総業、一九七一年。
- 『法華玄義伊賀抄』（上中下、續天台宗全書 顯教4（6）、天台宗典編纂所編、春秋社、二〇一二年。
- 『首楞嚴義疏注經』（全十卷）、（宋）子璩集、林傳左衛門刊、明暦元年（一六五五年）。
- 『河東碑刻精選』、運城市河東博物館編、文物出版社、二〇一四年。
- 『長安碑刻』（上下）、陝西省古籍整理辦公室、吳敏霞主編、陝西人民出版社、二〇一四年。
- 『大唐西市博物館藏墓誌』 胡戟・榮新江主編、北京大學出版社、二〇一二年。
- 『國宝史記夏本紀秦本紀』（東洋文庫善本叢書1）、司馬遷（著）、東洋文庫善本叢書東洋文庫監修、勉誠出版、二〇一四年。
- 『重要文化財ドチリナー・キリシタン』天草版』（東洋文庫善本叢書2）、東洋文庫善本叢書東洋文庫監修、勉誠出版、二〇一四年。
- 『重要文化財樂善錄・宋版・円爾旧蔵』（東洋文庫善本叢書3）、李昌齡編、東洋文庫善本叢書東洋文庫監修、勉誠出版、二〇一四年。
- 『サクラメント提要・長崎版』（東洋文庫善本叢書4）、Luis Cerqueira 著、東洋文庫善本叢書東洋文庫監修、勉誠出版、二〇一四年。
- 『國宝毛詩・重要文化財札記正義卷第5殘卷』（東洋文庫善本叢書5）、毛亨・毛萇傳、鄭玄箋、孔穎達等撰、東洋文庫善本叢書東洋文庫監修、勉誠出版、二〇一五年。
- 『梵語千字文・胎藏界真言』（東洋文庫善本叢書6）、東洋文庫善本叢書東洋文庫監修、勉誠出版、二〇一四年。
- 『國宝古文尚書卷第三・卷第五・卷第十一・重要文化財古文尚書卷第六』（東洋文庫善本叢書7）、孔安國傳、東洋文庫善本叢書東洋文庫監修、勉誠出版、二〇一五年。

『聖教精華』（東洋文庫善本叢書8）、Fioscviñ Manoel Barreto 著、東洋文庫善本叢書東洋文庫監修、勉誠出版、二〇一五年。

『国宝春秋経伝集解卷第十・重要文化財論語集解文永五年写卷第八』（東洋文庫善本叢書9）、杜預集解・何晏集解、東洋文庫善本叢書東洋文庫監修、勉誠出版、二〇一五年。

『天正十八年本節用集』（東洋文庫善本叢書10）、東洋文庫善本叢書東洋文庫監修、勉誠出版、二〇一五年。  
『重要文化財論語集解正和四年写』（東洋文庫善本叢書11）、何晏集解、東洋文庫善本叢書東洋文庫監修、勉誠出版、二〇一五年。

『国宝文選集注卷第四十八・第五十九・第六十八・第八十八・第一百十三』（東洋文庫善本叢書12）、東洋文庫善本叢書東洋文庫監修、勉誠出版、二〇一五年。

『醍醐寺藏宋版一切經目錄』（全6冊）（醍醐寺叢書總本山醍醐寺編・目錄篇）、總本山醍醐寺編、二〇一五年。

『釋迦方誌』（范祥雍古籍整理匯刊）、（唐）道宣撰、范祥雍點校、上海古籍出版社、二〇一一年。

『大慈恩寺三藏法師傳・釋迦方誌』（中外交通史籍叢刊2）、（唐）慧立・彥悰著、孫毓棠・謝方點校；（唐）道宣著、范祥雍點校、中華書局、二〇〇〇年。

『續高僧傳』（上中下）（中國佛教典籍選刊）、（唐）道宣撰、郭紹林點校、中華書局、二〇一四年。

中世禪籍叢刊編集委員會編『道元集』石井修道（編集責任）、臨川書店、二〇一五年。

中世禪籍叢刊編集委員會編『達磨宗』（中世禪籍叢刊第3卷）、道津綾乃（編集責任）、臨川書店臨川書店、二〇一五年。  
張力生著『玄奘法師年譜（英漢对照）』、宗教文化出版社、二〇〇〇年。

李富華主編『金藏・目錄還原及研究』、二〇一二年。

柳金福著『洛陽新出唐誌研究』、中州古籍出版社、二〇一四年。



- 何梅著『歴代漢文大藏經目錄新考』（上下）、社會科學文獻出版社、二〇一四年。
- 柳富炫著『漢文大藏經本文研究』、宗教文化出版社、二〇一四年。
- 閻小芬・鄒同慶范振国共著『玄奘集編年校注』、河南大学出版社、二〇一五年。
- 遠藤祐介著『六朝期における仏教受容の研究』、白帝社、二〇一四年。
- 小野勝年著『入唐求法行歴の研究…智證大師円珍篇』（上下）、法蔵館、二〇一四年。
- 柳幹康著『永明延寿と『宗鏡録』の研究…一心による中国仏教の再編』、法蔵館、二〇一五年。
- 藤原宗人著『契丹仏教史の研究』、法蔵館、二〇一五年。
- 齊藤隆信著『中国浄土教儀礼の研究…善導と法照の讃偈の律動を中心として』、法蔵館、二〇一五年。
- 武内孝善著『空海伝の研究…後半生の軌跡と思想』、吉川弘文館、二〇一五年。
- 新川登亀男編『仏教文明と世俗秩序…国家・社会・聖地の形成』、二〇一五年。
- 新川登亀男編『仏教文明の転回と表現…文字・言語・造形と思想』、勉誠出版、二〇一五年。
- 牧田諦亮著『疑經研究』（牧田諦亮著作集第1巻）、『牧田諦亮著作集』編集委員会（編）、臨川書店、二〇一四年。
- 牧田諦亮著『中国仏教史研究』（牧田諦亮著作集第2～3巻）、『牧田諦亮著作集』編集委員会（編）、臨川書店、二〇一五年。
- 牧田諦亮著『五代宗教史研究』（牧田諦亮著作集第4巻）、『牧田諦亮著作集』編集委員会（編）、臨川書店、二〇一五年。
- 牧田諦亮著『浄土教研究・徹底上人研究』（牧田諦亮著作集第6巻）、『牧田諦亮著作集』編集委員会（編）、臨川書店、二〇一四年。
- 二〇一四年。
- 牧田諦亮著『宋代仏教から現代仏教』（牧田諦亮著作集第7巻）、『牧田諦亮著作集』編集委員会（編）、臨川書店、二〇一四年。
- 『唐研究』、榮新江（主編）、第1巻～第20巻、北京大學出版社、一九九五～二〇一五年。

Esoteric Texts. (BDK English Tripiṭaka). Bukkyō-Dendō-Kyōkai America, 2015.

The Collection for the Propagation and Clarification of Buddhism (Taiśhō volume 52, number 2102)?'. Translated from the Chinese by Harumi Hirano Ziegler; BDK English Tripiṭaka), Bukkyō-Dendō-Kyōkai America, 2015.

## 鶴見大学仏教文化研究所紀要投稿規程

- 一 鶴見大学仏教文化研究所紀要（以下「紀要」という。）は、鶴見大学（以下「大学」という。）及び鶴見大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）において研究又は教育に従事する者の研究業績を内外に発表することを目的とする。
- 二 紀要に投稿できる者は、原則として、大学及び短期大学部において研究又は教育に従事する者及びこれと共同で研究に従事する者と、仏教文化研究所主催による公開講演会・シンポジウムの講師とする。
- 三 投稿される論文は、未刊行のものに限る。定期刊行物（学術雑誌、商業雑誌、大学・研究所紀要など）や単行本として既刊、あるいは、これらに投稿中の論文は本紀要に投稿できない。但し、学会発表抄録や科学研究費などの研究報告書はその限りではない。
- 四 投稿する者は、紀要刊行内規で定められた投稿要領に従って原稿を作成する。
- 五 本紀要に掲載された論文の公衆送信権は、鶴見大学に属する。

### 附 則

この規程は、平成十八年四月二十日から施行する。